

桜井市告示第 166 号

## 入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 7 年 4 月 30 日

桜井市長 松井 正剛

入札に付する事項等

- (1) 業 務 名 桜井市公用車車両整備等委託業務
- (2) 履行場所 桜井市役所敷地内
- (3) 履行期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日まで  
(債務負担行為により 36 カ月)
- (4) 業務概要 委託業務
  - (1)スケジュール点検
  - (2)法定点検
  - (3)車検整備
  - (4)上記(1)から(3)までの各種点検整備における油脂類等の交換及び経費負担臨時の点検整備及び故障修繕
  - (1)エンジン及び動力伝達装置関係
  - (2)電気(機)装置及び各部計器関係
  - (3)かじ取り装置及び制動装置関係
  - (4)空調装置関係
  - (5)その他、車両の安全運行を確保するために必要な装置等
- (5) 入札日時 令和 7 年 6 月 3 日 午後 1 時 30 分から
- (6) 入札方法 郵便入札
- (7) 条 件 等 入札説明書確認のこと